

取引額報告書  
令和8年度分（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）

受付印	経由印		
何も記入しないでください。		岐阜県知事 登録旅行業第〇—〇〇〇号	
自社の募集型企画旅行（パッケージツアー）を他社に委託販売した取扱額及び自社の所属する旅行業者代理業者の取扱額を含みます。	自社の募集型企画旅行（パッケージツアー）のこと。	取扱人員 (人)	取引額 (円)
		500	5,000,000
自社の企画旅行に係る取引額（受託旅行業者及び自社に所属する旅行業者代理業者の取扱いによるものを含む）	参加する旅行者の募集をすることにより実施するもの	本邦内のみのもの	企画及び手配旅行に付随して、旅行者の案内、旅券の受給のための行政庁等に対する手続きの代行その他の旅行者の便宜となるサービスを提供する行為に係る取引額。
		上記以外	
受注型企画旅行のこと。	旅行者からの依頼によるもの	500	5,000,000
手配旅行に係る取引額（自社に所属する旅行業者代理業者の取扱いによるものを含む）			10,000,000
旅行業法第二条第一項第八号及び第九号に係る取引額（自社に所属する旅行業者代理業者の取扱いによるものを含む）		（）内は代理業者がある場合に記載	
合計 （うち自社に所属する旅行業者代理業者の取引額）		500 ( )	15,000,000 ( )
営業保証金の場合			
現在供託している金額		旅行業協会に加盟していない場合はこちらに記入。	
上記により供託すべき金額		3,000,000	
(差額がある場合) 追加して供託すべき額又は取り戻すことができる額			
弁済業務保証金分担金の場合			
現在納付している金額		旅行業協会に加盟している場合はこちらに記入。	
上記により納付すべき金額			
(差額がある場合) 追加して納付すべき額又は取り戻すことができる額			
岐阜県 知 事 殿		令和8年6月1日	
旅行業法第十条の規定により取引の額を報告します。 この報告書の記載事項は、事実と相違ありません。			
報告者の氏名又は名称		〇〇旅行株式会社 代表取締役 岐阜 太郎	